

4衛生費

2清掃費

1清掃総務費

2ゼロ・ウェイスト推進事業

ごみ処理基本計画策定業務補助員報酬等について

1. 業務の概要

本業務は、令和9年度からスタートするごみ処理基本計画を策定するため専門知識のある職員を採用するもので、高度な専門知識と経験が必要であり、廃棄物に係る法制度や環境施策など幅広い知識が不可欠です。

元コンサルタントの専門員はこれらの知識と実務経験を有し、的確な計画立案が可能であること、また、効率的かつ高度な計画策定の実現が可能となるため、職員のみで対応するよりも効率的かつ効果的に業務を進めることができます。

2. 主な業務内容

ごみ処理基本計画策定業務補助

- (1) 現状分析・調査
- (2) 法規制や制度の調査・整理
- (3) ごみ処理の目標設定
- (4) 審議会の運営支援

3. 業務スケジュール

【令和8年】

- 4月～ごみ処理基本計画策定業務開始
- 7月 第1回一般廃棄物審議会開催
- 9月 第2回一般廃棄物審議会開催
- 11月 第3回一般廃棄物審議会開催
- 12月 パブリックコメント

【令和9年】

- 1月 第4回一般廃棄物審議会開催
- 3月 策定・公表